令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務の企画提案方式（コンペ方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和８年 11 月 12 日

香川県農業試験場長　北濱郁雄

１　公募に付する事項

（１）　委託業務名　令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務

（２）　委託期間　　契約締結の日から令和９年３月 30 日まで

（３）　契約限度額　7,500,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（４）　委託業務の概要

香川県園芸総合センターのライトアップイベント全体の企画及び会場等設営・運営管理等について業務委託するもの。詳細は別添「令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務基準仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

①　ライトアップの期間

令和９年３月 26 日（金）～令和９年３月 28 日（日）の３日間（予定）

②　主な業務内容

ア　ライトアップイベントの企画

イ　イベント会場等設営・運営管理業務

ウ　広報等に関する業務

２　応募者について

複数の事業者が共同で請け負う共同企業体での応募も認めます。その際、応募者は、共同企業体の代表者とします。この場合、共同企業体を構成する全ての企業が「３　応募資格」を満たす必要があります。

３　応募資格

法人その他の団体（以下「法人等」という。）とし、個人での応募はできません。また、次の要件を満たす法人等であることが必要です。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

（２）　香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者

（３）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

①　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

②　民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（４）　香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ

等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされている者。

（５） 警備業法（昭和 47 年法律 117 号）に基づく２号業務(雑踏警備・交通誘導警備)の警備業の認定を受けていること。ただし、共同企業体による応募又は一部再委託の場合、警備業務を担当する事業者が当該認定を受けていること。

4　応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

（１） 応募意思表明書（様式１）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記 12 の応募先まで提出してください。

１）提出書類

①応募意思表明書（様式１）

②応募資格要件に適合することを証明する書類

※３の(５)の認定証については、写しでかまいません。

③説明会参加申込書（様式２）

※下記５の説明会に参加する者は提出してください。

２）提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

３）受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 11 月 25 日（水）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間） ８時 30 分から 12 時まで、13 時から 17 時 15 分まで

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 11 月 25 日（水）17 時 15 分まで

（２） 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和８年 11 月 30 日（月）までに応募資格の確認結果を通知します。

（３） 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5　説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催します。応募資格要件に適合した者で、必要な場合は参加してください。

（日時） 令和８年 12 月２日（水）10 時から 11 時 30 分まで（予定）

（場所） 香川県園芸総合センター実習館

6　失格事由

提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

① 提出受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

7　契約内容に関する質問の受付

（1） 応募資格要件に適合する者は、質問事項があれば、令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務に関する質問書（様式３）に記入のうえ、下記 12 の応募先まで持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

【持参の場合】

（受付期間）令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 12 月４日（金）まで

（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間） ８時 30 分から 12 時まで、13 時から 17 時 15 分まで

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 12 月４日（金）17 時 15 分まで

（2） 回答は応募意思表明書等を提出し、応募資格要件に適合した者全員に対して、令和８年 12 月９日（水）までに電子メールにて回答します。ただし、令和８年 12 月８日（火）までに応募の辞退を申し出た者には回答しません。また、質問者の企画提案そのものに関わる質問については、質問者にのみ回答します。

8　選定方法

（1） 応募意思表明書の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、説明会の開催、質問事項の受付行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、「令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務委託業者選定委員会」において審査の上、契約の候補者を選定します。

（2） 企画提案書及び見積書は、令和８年度香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップイベント委託業務企画提案書（様式４）に添付して香川県園芸総合センター事務所に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出してください。

（受付期限）令和８年 12 月 14 日（月）正午まで

（提出書類及び部数）

・企画提案書（様式４）　　１部
・企画提案書（様式任意）　10 部（正本：社名あり１部、副本：社名なし９部）
・見積書（様式任意）　　10 部（正本：社名・印鑑あり１部、副本：社名・印鑑なし９部）

※副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

9　審査基準

審査は、下記の項目について評価基準による５段階評価とし、選定委員会の６名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。審査委員ごとに得点の高い順に順位づけし、最も多くの１位評価を得た者を契約候補者として選定します。なお、１位評価が同数の場合は、各委員が評価した結果の合計点の高い者を契約候補者として選定します。

（評価項目）

① 全体の企画コンセプト
② ライトアップイベントの内容
③ 会場等設営・運営管理の内容
④ 混雑緩和対策・周辺対策の内容
⑤ 効果的な広報活動等の内容
⑥ その他

＜得点基準＞

評価基準	得　　点	配点ウエイト
特に優れている	5	選定するための点数については、選定基準の配点ウエイトにより算定する。
優れている	4	
普通	3	
劣っている	2	
特に劣っている	1	

審　査　項　目		配点	倍率
①	**全体の企画コンセプト** （独創性、話題性があるか。広くＰＲできるポイントがあるか。） （企画コンセプトのテーマは適切か。）	1～5	×1
②	**ライトアップイベントの内容** （企画コンセプトを表現したものとなっているか。） （この季節ならではの見所をはずさない魅力的なものとなっているか。） （照明の演出は効果的か。） （適切な照明監修がされているか。）	1～5	×4
③	**会場等設営・運営管理の内容** （コース設定、照明・灯具等の配置、人員配置等について、入園者の安全確保に配慮しているか。） （高齢者、身体障害者等にも配慮したコース設定ができているか。）	1～5	×6
④	**混雑緩和対策・周辺対策の内容** （空港へのアクセスの妨げや、駐車場への出入りの混雑緩和、近隣への迷惑駐車の防止するための効果的な対策がとられているか。）	1～5	×5
⑤	**効果的な広報活動等の内容** （独自の広報活動があるか。） （広報デザインは、イベントのイメージに相応しいもので、ライトアップの魅力を広くアピールできるものとなっているか。）	1～5	×3
⑥	**その他** （バランスのとれた費用配分となっているか。） （緊急時に適切な対応がとれる管理体制となっているか。）	1～5	×1
合　　計　　得　　点		１００	

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

（1） 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

（2） 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

（3） 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

郵便番号 761-1401
香川県高松市香南町岡 1164-1
香川県園芸総合センター
電話番号：087-879-7355
FAX 番号：087-879-7383
メールアドレス：engeicenter@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

11 月 12 日（木） 公告開始
11 月 25 日（水） 公告終了
11 月 25 日（水） 応募意思表明書、説明会参加申込書受付締切
11 月 30 日（月） 応募資格要件の確認結果通知
12 月 2 日（水） 説明会の開催
12 月 4 日（金） 質問の受付締切
12 月 9 日（水） 質問への回答
12 月 14 日（月） 企画提案書受付締切
12 月 18 日（金） 選定委員会
12 月 23 日（水） 企画提案書審査結果通知
12 月 25 日（金） 見積書受領及び契約締結

※スケジュールが変更になることがあります。その場合は別途、お知らせします。

14 契約の締結

選定した契約候補者と県が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します（香川県会計規則第 149 条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります）。仕様書の内容は、提案された内容を基本としますが、契約候補者と県との協議により最終的に決定します。なお、選定し

た契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合は、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。